

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 清田 哲也

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調達要求番号	物品番号	仕様書番号			
5K6Z12C00430		5K8A1A00012 0001					
品名 または 件名							
環境構築トレーニング							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引渡場所				
市ヶ谷			サ防隊				
搬入場所			納期または工期				
調整先：志賀3尉（44740）			令和7年8月1日（金）～令和8年3月31日（火）				

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和7年5月9日（金）10時00分 中央会計隊入札室（E—1棟 6F）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合は請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。

契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

イ 適用する条項

駐屯地用標準契約書

「役務請負契約条項」

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

(3) その他

- ア 競争参加資格の年度は令和07・08・09年度とする。
- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日及び休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。（メール又はFAX可）
- カ 郵便入札があった場合の再度入札は別途執行日時を示して後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 不明事項等の問い合わせ先
中央会計隊契約科第2班 佐々木（TEL：03-3268-3111 内線 47568）
（FAX：03-5269-5135（直通））
仕様書に関する問い合わせ先 志賀（TEL：03-3268-3111 内線 44740）

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令165号)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
環境構築トレーニング	サ防-0704	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	令和 7年 4月18日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	サイバー防護隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊サイバー防護隊において部外委託する「環境構築トレーニング」について適用する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による。

1.2.1 環境構築トレーニング環境

官側で利用可能な仮想的なサーバ環境をいう。

1.2.2 仮想マシン

環境構築トレーニング環境において、官側でリソース変更可能なWindows Server OSやLinux等のサーバ用OSを搭載する仮想サーバをいう。

1.2.3 仮想端末

環境構築トレーニング環境において、官側でリソース変更可能なWindows 10やWindows 11等のクライアント用OSを搭載する仮想端末をいう。

1.2.4 クラウドサービス

インターネットに接続されたコンピュータ（AMD 64アーキテクチャ）から、仮想マシンを官側で構築及び使用可能なもの。いわゆるIaaSと呼ばれるものをいう。

1.2.5 ベストエフォート

指定された最大限の帯域幅等を維持すべく設備、人員等の及ぶ限り契約相手方で努力するものの、各種条件によっては、最大限の帯域幅等を維持できないことを許容するものをいう。

1.2.6 グローバルIPアドレス

JPNICから割り振られるIPv4(RFC791)のアドレスであり、全世界で一意的番号であるものをいう。

1.2.7 データセンターファシリティスタンダード

日本データセンター協会が定める、データセンターの堅牢性・可用性・セキュリティ性能を表す基準をいう。

1.2.8 BCR

拘束的企業準則であり、EU内のすべての個人のためにデータ保護を強化し統合することを徹底している規則をいう。

1.2.9 CBPR

クロスボーダープライバシールールであり、APECにおける越境個人データ保護規則をいう。

1.2.10 ISMAP

政府が活用するクラウドサービスのセキュリティを評価する制度をいう。

2 環境構築トレーニングに関する要求

2.1 納入品

契約相手方は、環境構築トレーニングにおいて利用するクラウドサービス等の利用マニュアル等を整備し、納入すること。

2.2 問い合わせ対応

契約相手方は、環境構築トレーニングにおいて官側からの技術的問い合わせ等に対応すること。なお、問い合わせは平日9時から17時までの間、対応ができること。

3 環境構築トレーニング環境に関する要求

3.1 一般的要求事項

環境構築トレーニング環境を構築するのに必要となるクラウドサービス、ネットワーク等の提供及び稼働の維持、並びに端末の提供を行うこと。

3.2 提供期間

令和7年8月1日から令和8年3月31日まで

3.3 仕様書に記載なき事項

この仕様書に規定していない事項は、契約相手方の規定する仕様及び社内規格及び一般商慣習による。

4 クラウドサービスに関する要求

4.1 メモリ容量

仮想マシン、仮想端末合計で672GB以上を使用できること。

4.2 ストレージ容量

仮想マシン、仮想端末合計で11TB以上を使用できること。

4.3 CPU

仮想マシン、仮想端末合計で168コア以上を使用できること。

4.4 仮想環境基盤

- a) VMware vSphereを基盤とし、既存資産を活用できること。
- b) 前記a)の仮想マシン、仮想端末のスペックはカタログから選択するのではなく、任意のリソースを自由に割り振ることができ、費用に変動なく月額固定で利用可能なこと。

4.5 ネットワーク

- a) 仮想環境基盤上で利用可能なインターネット回線を100Mbps（ベストエフォート）の速度で可以使用すること。
- b) グローバルIPアドレス（IPv4）5個以上を使用できること。
- c) 各グローバルIPアドレスに対するホスティングサービスを使用できること。
- d) データ通信費用は送受信容量に左右されず固定課金であること。

4.6 ファイアウォール

- a) 仮想環境基盤上でファイアウォールを使用できること。
- b) 送信元、送信先、パケットの送受信先サービスに基づきフィルタリングルールを最大100個設定できること。

4.7 OSライセンス

Windowsサーバのライセンスを12コア相当分以上使用可能なこと。使用可能なライセンスについて次から選択できること。

- a) Windows Server 2016 Standard
- b) Windows Server 2019 Standard
- c) Windows Server 2022 Standard

4.8 監理画面へのログイン

- a) ブラウザによるWebアクセスが可能であること。
- b) ID及びパスワードによるユーザ認証が可能であること。
- c) ユーザ及びアクセス権限を管理する認証認可機能により、ユーザごとにアクセス管理が可能であること。

4.9 仮想マシンテンプレート領域

前記4.2のストレージ容量と別に、作成した仮想マシンをテンプレートとして保存・再利用できる500GB以上の領域を使用可能なこと。

4.10 既存資産の活用

- a) ISOやOVF・OVAをアップロードして使用できること。
- b) 前記a)は前記4.9で定める領域に含むこと。

4.11 契約相手方の要件

4.12から4.15においては、判断できる資料を作成の上、紙媒体（様式任意）にて、公告日の10日後までにサイバー防護隊の承認を得るものとする。

4.12 インフラ

- a) 国内ベンダーにより運用されていること。
- b) データセンターファシリティスタンダードにおけるティア3以上に適合すること。
- c) データセンターは非常用発電機等を含め冗長化された電源設備及び空調設備、監視カメラとICカード及び生体認証を用いた入退館管理によるセキュリティ対策設備を有すること。
- d) 前記c)は24時間体制で監視できること。

4.13 個人情報の保護規則の遵守

BCRおよびCBPRの承認を受けていること。

4.14 政府ガイドラインの遵守

ISMAPクラウドサービスリストに登録されていること。

4.15 提供実績

防衛省又は官公庁に対し過去5年以内にクラウドサービスに関するサービス提供実績があるものとする。

4.16 保守

- a) 契約相手方側事情によりサービス不能に陥った場合には、契約相手側が復旧の処置をとること。
- b) サービス基盤設備で障害等が発生時は、Web管理画面上での表示及び事前設定したメールアドレスへ通知すること。
- c) サポート費用はサービス利用料に含まれること。
- d) 平日9時から17時までの間、電話による対応ができること。

5 ドメインに関する要求

5.1 ドメインの取得及び維持

環境構築トレーニング環境においてドメイン（1個）を使用できること。

5.2 DNSサービス

- a) 前記5.1で提供されるドメインの使用に必要となるDNSサービスを提供すること。
- b) 前記a)の管理対象ゾーン数が1個使用できること。
- c) Web管理画面からDNSレコードの登録及び編集が可能であり、当該管理画面へのアクセスはID及びパスワード認証ができること。
- d) DNSSECに対応していること。

5.3 保守

- a) 契約相手方側事情によりサービス不能に陥った場合には、契約相手側が復旧の処置をとること。
- b) サービス基盤設備で障害等が発生時は、Web管理画面上での表示及び事前設定したメールアドレスへ通知すること。
- c) サポート費用はサービス利用料に含まれること。
- d) 平日9時から17時までの間、電話による対応ができること。

6 モバイル通信サービスに関する要求

6.1 モバイル通信サービス

環境構築トレーニング環境において、官側が使用するモバイル通信サービスを提供すること。

6.2 通信規格

4G規格に対応すること。

6.3 数量

モバイル通信用SIM3式及びモバイル通信用端末（Wi-Fi型）3台を提供すること。

6.4 通信容量

- a) 前記6.3のモバイル通信用SIMにおいて、3式合計で月間500GBまでの高速通信が可能なこと。
- b) 高速通信容量は、計3式のSIM間で共有可能なこと。
- c) 高速通信容量使用後は低速（256kbps）での通信が可能なこと。

6.5 保守

- a) 契約相手方側事情によりサービス不能に陥った場合には、契約相手側が復旧の処置をとること。
- b) サービス基盤設備で障害等が発生時は、Web管理画面上での表示及び事前設定したメールアドレスへ通知すること。
- c) サポート費用はサービス利用料に含まれること。
- d) 平日9時から17時までの間、電話による対応ができること。

7 端末に関する要求

7.1 端末の提供

期間中、環境構築トレーニング環境において使用するノート型パソコン15台を提供すること。

7.2 要求性能

要求性能については、表1による。

表1－要求性能

品目	規格（機能・性能）		数量
パソコン （ノート 型）	OS	Microsoft Windows11 Professional(64bit)	15 式
	CPU	Intel Corei7-12650H(10 コア/16 スレッド)以上	
	メモリ	64GB(32GB×2 DDR5-4800)以上	
	ストレージ	1TB NVMe SSD(M.2 PCIe Gen4×4 接続)以上	
	グラフィック	NVIDIA GeForce RTX4060 Laptop GPU/GDDR8 8GB 以上	
	入出力端子	HDMI コネクタ 1 系統以上, USB Type-C コネクタ 1 系統以上	
	内蔵無線 LAN	Wi-Fi 6E 対応 IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n 準拠	
	イーサネット	1000Base-T/100Base-T/10Base-T 準拠	
	ディスプレイ	144Hz 対応 14 型ワイド液晶パネル (1920×1080) 以上	
	ソフトウェア	Microsoft(R)Office Home and Business2021 (Word/Excel/Outlook/PowerPoint)デジタルライセンス版	
	付属品	マウス, AC アダプタ, 電源ケーブル	

7.3 故障時の処置

- 契約相手方側事情による故障については、契約相手側が復旧の処置を講ずること。
- 前記a)において、速やかに復旧することが困難な場合については、復旧に要する時間、同等の代替品を納入するものとする。

7.4 端末の一時貸与

- 上記7.1で提供される端末とは別に契約相手方は延べ140台の端末を、合計4回以内の回数で官側に貸与すること。
- 1回の貸与台数は35台以内とする。
- 1回の貸与期間は30日以内とする。
- 貸与時には官側から貸与を希望する旨を契約相手方に通知することとし、通知から貸与開始までは少なくとも6週間の期間を設けることとする。
- 細部は官側との協議による。

8 納入物品

契約相手方は表2について、官側の確認を受けた後、提出すること。

表2－納入物品

番号	納入物品名	数量	媒体	提出時期	提出先
1	クラウドサービス等の 利用マニュアル	一式	電子 媒体	契約締結後速や かに	市ヶ谷駐屯地 サイバー防護隊 (細部は、官側と の調整による。)
2	納品書	一式	紙面	環境構築トレー ニング終了時	

9 品質保証

- a) 仮想マシンが稼働する環境においては、仮想マシン1台から稼働率99.99%以上のSLAを提供すること。
- b) 監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

10 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に関して疑義が生じた場合には、契約担当官と協議するものとする。

入札書
見積書

調達要求番号	5K8A1A00012	契約実施計画番号	5K6Z12C00430
--------	-------------	----------	--------------

金額 円 (税抜)

品名	規格	数量	単位	単価	金額
環境構築トレーニング	仕様書のとおり	1	ST		
	以下余白				
納入(履行)場所	市ヶ谷	納入期限(工期)	令和7年8月1日～令和8年3月31日		
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期限			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ
入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除
に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 清田 哲也 殿

住所

会社名

代表者名

担当者

連絡先